



使命は「村民の命と財産を守ること」

僕らの村を守っている四百十人の団員たち

村内で火災が発生したとき、

行方不明者の捜索が必要なきなど、あらゆる場面で活躍している消防団。

団員は普段仕事をしながら、私たちが住んでいるこの村を守るために消防団の一員として活動しています。

今月は、村民の生命と財産を守るために頑張っている消防団について特集します。

「消防士」と「消防団」の違い…知っていますか？

消防士は、市町村の消防本部や一部事務組合に勤務している地方公務員のことです。

消防団は、自営業・会社勤務など自分の仕事を持ちながら、火災などが起きると現場で消火活動などを行う地域のボランティア的な存在です。

消防団の活動について

紹介します

消防団は、災害時はもちろん、災害時以外でも次のような活動を行っています。

災害時

消火活動、行方不明者の捜索など

災害時以外

ポンプ操法訓練、火災予防運動、ポンプ点検など

主な消防団活動

- 4月 | 春の火災予防運動
各分団が区内を巡回し、火災予防について注意を呼びかけます
ポンプ操法競技大会に向けて練習開始
- 5月 | 春季消防演習およびポンプ操法競技大会
約1か月間に渡って練習を重ねてきた成果を披露します
- 6月 | 荒川水防訓練
郡市操法競技大会
優勝すると夏に行われる県大会へ出場
- 9月 | 秋季消防演習および定例表彰式
- 1月 | 出初め式

これ以外にも、各分団では定期的にポンプの点検を実施するなど、いつでも出動できるよう準備を整えています。

関川村消防団の歴史

発足は昭和二十九年

市町村合併促進法によって女川村と関谷村が昭和二十九年八月一日に合併し、関川村が誕生しました。この年、「関川村消防団条例」が公布され、関川村消防団が発足。当初は消防ポンプ自動車一台、手引きポンプ二十四台、腕用ポンプ二十一台が配備されていました。

組織は十九分団、千五十七人の団員で構成。その後、昭和四十二年に分団統合を行い、一本部（役場内）、七分団に編成替えをし、十九部、団員数七百三十七人、消防ポンプ自動車三台、手引きガソリンポンプ十二台、可搬式小型動力ポンプ三十六台の体制となりました。

昭和四十九年四月には、岩船地域広域事務組合消防の発足に伴い、役場内に設置していた本部は解消され、七分団、十九部、団員数五百七十三人、消防ポンプ自動車三台、可搬式小型動力ポンプ四十八台の体制となりました。

また、昭和六十四年に組織の見直しが行われ、七分団十七部編成、定員四百六十八人となりました。



▶消防信号

災害の種類によってたたき方が異なっていることが分かります



▶はんしょう（半鐘）

今でこそ、火災などの災害は広報無線を通じて村民の皆さんにお知らせしていますが、昭和六十年代頃までは、各分団ごとに「はんしょう」を使って地区の皆さんにお知らせしていました。

災害の種類によって「はんしょう」のたたき方まで違っていたことも分かります。皆さんの的確な情報を伝えるために使い分けていたのですね。

▶消防団といえば：この「刺子はっぴ」



▶写真は、昭和四十五年当時の第二分団第一部（上関）の写真。出初め式のときに撮影した貴重な写真です。
【写真提供・伊藤廣八さん（上関）】



▶一昨年の秋季消防演習で行った放水訓練のようす



▶現在、村内で十六台の積載車が配備されています



▶現在は、第二分団の一台のみとなっています

